

八代市防犯カメラ設置支援補助金交付の概要

1. 目的

犯罪の抑止、予防、再発防止その他地域の安全を確保するため、地域団体等が自主的に設置する防犯カメラに対し、その設置に係る費用の全部又は一部を補助するもの。

2. 補助対象者 必ず代表者名で申請を行ってください。

- ・自治会等（自治会、町内会、区等）
- ・地域協議会
- ・防犯ボランティア団体（八代地区防犯協会連合会に登録された団体に限る）

3. 補助対象経費

- ① 防犯カメラの購入及び設置に係る費用（支柱等の材料費含む）
- ② 防犯カメラを設置している旨の表示に係る費用

4. 補助金額

補助対象経費に相当する額（上限：カメラ1台あたり10万円）

注）年度内に申請可能な台数は5台まで（ただし、予算の範囲内で選考あり）

5. 補助金の主な交付条件

- 道路などの公共的な場所を撮影するものであること
- 防犯カメラの管理責任者を定めた「管理運用規程」を設けること
- 防犯カメラを設置している旨の表示をすること
- 防犯カメラを設置する構造物等の所有者、管理者の同意を得ること（道路占用許可、電柱への共架の許可など）
- 住宅などの私的な空間（玄関や窓など）が映り込む場合は、その住民の同意を得ること
- 撮影した映像を5日以上保存する機能を有する機器であること
- 防塵・防水仕様が「IP66」以上の防犯カメラであること

6. 見積書の徴収先

見積書については、お近く又はお知り合いの電気屋さんにお尋ねください。

若しくは、「（一社）熊本県防犯設備協会 Tel:096(234)7531」に八代市内で取扱いを行うお店をお尋ねください。

7. 令和7年度予算額

市の予算 当初分 200万円（20台相当分）済
補正分 160万円（16台相当分）済

お問合せ先
総務企画部 危機管理課
交通防犯係
電話 33-4112

（裏面あり）

防犯カメラ設置支援補助事業(令和7年度 補正分)のスケジュール

時 期	防犯カメラ設置を希望する団体等	八代市
令和7年 11月 17 日		本通知発送
	地域での合意形成、設置場所の検討	
	補助金申請に必要な書類の準備 〔見積書、見取図、仕様書、運用規程等〕	
令和8年 1月13日まで	【提出】補助金交付申請書 ※1	
		申請書類等の審査 (必要に応じ現地確認)
1月 20 日頃		交付（不交付）決定通知発送
	交付決定通知書(受取) 【注意】必ず、この通知を受領 されてから防犯カメラ設置工事 を開始してください。 ただし、申請内容（機器の種類や 設置場所、見積金額等）に変更がある 場合は、変更申請が必要となります ので、工事開始前に市担当者まで 連絡してください。	
	事業着手	
	事業完了	
3月2日まで	【提出】実績報告書・補助金請求書	
		実績報告書の審査、現地確認
		補助金の支払い手続き
	指定口座へ補助金の支払い (目安：実績報告から1か月後)	

※1 補助金交付申請書に併せて提出が必要な書類等

- ① 事業計画書及び収支予算書(様式第2号)
- ② 防犯カメラの取扱いに関する管理運用規程等(任意様式でも可)
- ③ 見積書(写し)
- ④ 防犯カメラの仕様書又はカタログ(写し)
- ⑤ 防犯カメラの設置場所の見取図及び現況写真
- ⑥ 同意書(設置場所の管理者、映像に映りこむ住宅の住人) ※該当する場合のみ
- ⑦ 道路交通法等に基づく許可 ※該当する場合のみ

必須